

地域主権改革の実現を強く求める会長談話

昨日の「地域主権戦略会議（第5回）」において、「義務付け・枠付けの見直し（第2次見直し分）」、「基礎自治体への権限移譲」に係る各府省の取組状況や、一括交付金化の基本的な考え方（試案）等が報告され、審議が行われた。

本会では、4月1日に提出した『地域主権改革の実現を強く求める緊急要請』において、3月末に取りまとめられた各府省の回答は誠に不十分なものであることから、義務付け・枠付けの地域主権改革にふさわしい見直し、地方分権改革推進委員会第1次勧告を上回る基礎自治体への権限移譲を行うこと等を要請したところである。

今般の各府省からの再回答状況は、見直し・権限移譲を行うとしているものが「義務付け・枠付けの見直し（第2次見直し分）」で71%、「基礎自治体への権限移譲」で54%と従前から前進してはいるものの、例えば、本会がこれまで強く求めてきた県費負担教職員の任命権や、農地転用の許可、都市計画事業の認可等が「引き続き調整中」とされているなど、鳩山総理から4月2日の閣僚懇談会において『内閣を挙げて実効ある改革の実現に取り組み、政権の「一丁目一番地」に相応しい成果を上げる』、『できるものはすべて市町村が実施するのが、政権の基本スタンス』等の明確な方針が示されている中において、未だ不十分なものであると言わざるを得ない。

また、一括交付金化については、その総額の確保を図るとともに、自由度の拡大に向け、十分に配慮した手順で進めるべきである。

鳩山内閣におかれては、政権の「一丁目一番地」である地域主権改革を実現するため、義務付け・枠付けの地域主権改革にふさわしい見直し、第1次勧告を上回る基礎自治体への権限移譲を「地域主権戦略大綱（仮称）」に盛り込むとともに、一括交付金化のあり方等を含め、「国と地方の協議の場」において地方と十分な協議を行うことを強く要請するものである。

平成22年5月25日

全国市長会
会長 森 民 夫